第2期豊中市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年(2020年)3月 豊 中 市

目 次

1.	策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	(1) 総合戦略策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	(2) 位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(3) 計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(4) 進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り ・・・・・・・・・・・・・・3
2.	豊中市の人口について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	(1) 豊中市人口ビジョンについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	(2) 出生・死亡数(自然増減)の動向 ・・・・・・・・・・・・・・7
	(3) 転出・転入数 (社会増減) の動向 ・・・・・・・・・・・・・ 10
3.	基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
ა.	(1) 第2期豊中市総合戦略の考え方及び新たな視点 ・・・・・・・・・19
	(1) 第2 期 豊 中 市総 合 戦略 の 基本 目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・20
4.	施策体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
5.	重要目標達成指標(KGI)と基本目標の重要業績評価指標(KPI) ・・・・・23
	基本目標(1)"住みたい""訪れたい"魅力あふれるまち とよなか・・・25
	基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか・・・・・・・・27
	基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか・・・・・・29
	基本目標(4)安心して産み育てられるまち とよなか・・・・・・31
	基本目標(5)子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか・・・33
参老	· 6資料
	(1) 地域別の人口分析(中部・中北部・東部・西部)

(2) 第1期総合戦略での答申内容について

策定にあたって

(1)総合戦略策定の趣旨

- ○我が国が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国は平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年(平成27年度(2015年度)~令和元年度(2019年度))の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、すべての都道府県及び市町村において「地方人口ビジョン」とともに、「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められました。
- ○豊中市においても、平成27年(2015年)10月に『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』 (以下「豊中市人口ビジョン」という。)と『豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「豊中市総合戦略」という。)を策定しました。
- ○国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018 改訂版)」において、令和元年度(2019 年度)は 第1期の総仕上げに取り組むとともに、地方創生の次のステージに向け、第2期総合戦略策定の 準備を開始することとしています。さらに、地方公共団体においても、地方創生の深化に向け、 切れめのない取組みを要請しています。
- ○こうした国の動きをふまえ、引き続き人口減少問題に取り組んでいくため、第2期豊中市総合戦略を策定します。

(2) 位置付け

- ○第 4 次豊中市総合計画前期基本計画(以下「前期基本計画」という。)は、「まちの将来像」を実現するための施策を網羅的にまとめています。
- ○第2期豊中市総合戦略は、前期基本計画 に包含され、前期基本計画の中から「人口 減少・少子高齢化」に歯止めをかけるため に効果が高い施策・事業をまとめたもの と位置づけます。

3.4次豊中市総合計画前期基本	第1章 子ども・若者が夢や希望を もてるまちづくり 第2章 安全に安心して暮らせる まちづくり 第3章 活力ある快適なまちづくり 第4章 いきいきと心豊かに暮らせる まちづくり	創生総合戦略	南部地域活性化プロジェクトリーディングプロジェクト
	第5章 施策推進に向けた取組み	٤	

(3) 計画期間

○第2期豊中市総合戦略の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までの3年間とします。

(4) 進行管理

- ○計画策定にあたっては、第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標(KGI)と、それを達成するための柱となる基本目標および重要業績評価指標(KPI)を設定します。
- ○第2期豊中市総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、KGIを達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。
- ○客観性・透明性を確保するために、引き続き外部有識者等による検証機関を設置します。
- ○検証機関は、KGIや基本目標に係るKPIの達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直 しの提言を行います。
- ○市は、検証機関による検証結果等を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を 改定します。
- P D C A サイクルの期間は、原則、1 年間とします。

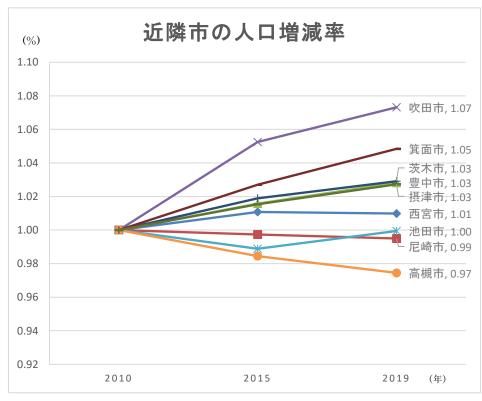
(5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り

- ○第1期豊中市総合戦略の進捗状況については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会に て毎年度検証しています。
- ○平成 27 年度 (2015 年度) から平成 30 年度 (2018 年度) の進捗状況についての主な意見は下記のとおりです。
 - ① 施策の進捗状況について、目標達成に向け、KPIの実績値の根拠となる要因の分析を進めていただきたい。
 - ② 市民意識調査を活用するKPI等については、数値のみを見るのではなく、年代別と地域別 を組み合わせたクロス集計などを行うなど、数値の示す背景も分析いただきたい。また、背 景が見えにくいものについては、他市比較をするなどの方法も検討されたい。
 - ③ 総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必要である。そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。

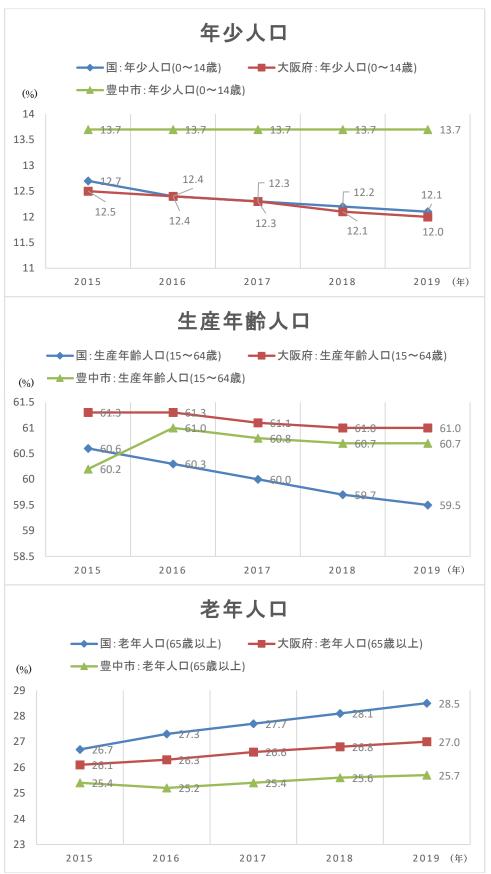
(1) 豊中市人口ビジョンについて

- ○本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、豊中市の人口等の現状分析を行い、今後めざ すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「豊中市人口ビジョン」を、平成27年(2015年)に 策定しました。
- ○豊中市人口ビジョンでは、令和22年(2040年)における将来人口を38万人と展望しています。
- ○第4次豊中市総合計画では、目標年次である令和9年度(2027年度)及び前期基本計画の目標年次である令和4年度(2022年度)の本市の人口を約40万人と想定しています。
- ○豊中市人口ビジョンは、令和 2 年度(2020 年度)の将来人口を 397,578 人と展望していますが、 令和元年(2019 年)12 月 1 日現在の推計人口が 400,496 人と誤差の範囲とみなし、豊中市人口ビ ジョンの見直しを行わないこととします。
- ○ただし、人口減少対策においては、様々な視点をもつことが重要であることから、各地域の人口 動向の分析を行うとともに、短期では前期基本計画の想定人口、長期では豊中市人口ビジョンの 将来展望を見ていくこととします。

【参考】



資料:大阪府推計人口、兵庫県推計人口



資料:総務省統計局人口推計、大阪府推計人口

- ○本市の年少人口の割合は、直近5年間同程度を維持しており、国・大阪府を上回っています。
- 〇本市の生産年齢人口の割合は、平成 28 年 (2016 年) に国を上回り、以後同程度を維持しています。



資料:豊中市統計書より(各年4月1日現在)

- ○本市の出生・死亡数の推移をみると、平成 28 年 (2016 年) 以降、毎年出生数が死亡数を下回る「自 然減」が続いています。
- ○本市の転入・転出数の推移をみると、平成 23 年 (2011 年) 以降、毎年転入数が転出数を上回る「社会増」が続いています。
- ○平成28年(2016年)以降は、自然減ですが、社会増が上回っているため、市の人口は増加しています。
- ※平成 24 年 (2012 年) の社会増減が著しく多い理由は、平成 24 年 (2012 年) 7 月 9 日施行の住民基本台帳法改正により、外国人住民を住民基本台帳に登載したためです。

(2) 出生・死亡数(自然増減)の動向

○本市の合計特殊出生率は、近年全国・大阪府の数値を上回っています。



資料:住民基本台帳・政府統計

※大阪府、全国の合計特殊出生率は推計人口及び人口動態統計による。

豊中市の合計特殊出生率は住民基本台帳及び人口動態統計をもとに独自に算出したもの。

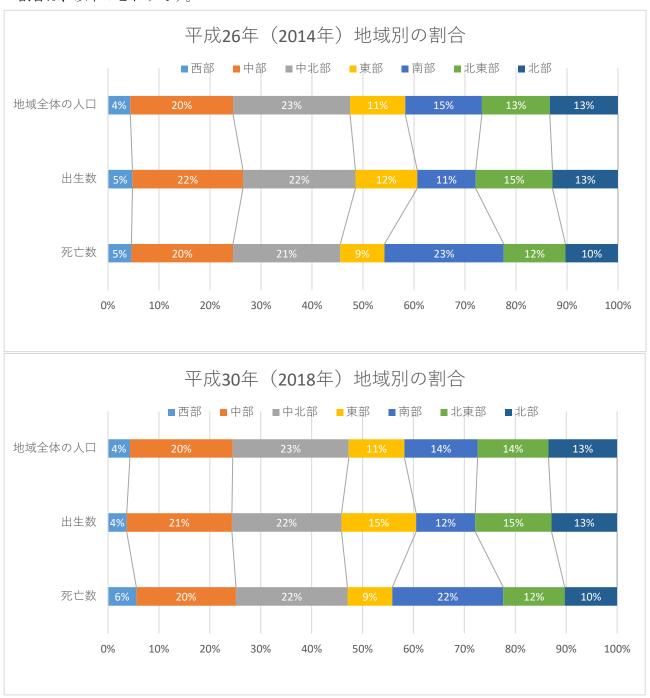
※最新年の値は概数であり、後日変更の可能性がある。

※合計特殊出生率とは、女性の出産可能年齢と仮定される15~49歳の年齢別出生率を合計したもの。

1人の女性が生涯に出産する平均の子ども数とみなされる。

※出生率算出に用いる女性人口ついて

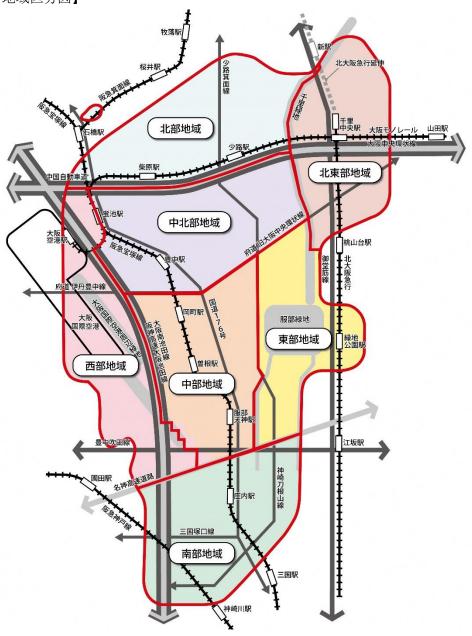
豊中市は、平成 26 年 (2014 年) までは外国人住民を含む女性人口を用いていたが、平成 27 年 (2015 年) 以降は国・府の 算出方法にあわせるため、外国人住民を除く日本人の女性人口を用いている。 ○本市の地域別(都市計画マスタープランで定めている7地域区分)の人口の割合と出生数・死亡数の割合は、以下のとおりです。



資料:住民基本台帳

- ○各地域の人口割合に大きな変化は見られません。
- ○平成26年(2014年)に比べると、平成30年(2018年)は東部地域での出生の割合が増えています。
- ○死亡数の割合では、平成30年(2018年)も依然として、南部地域の割合が高くなっています。

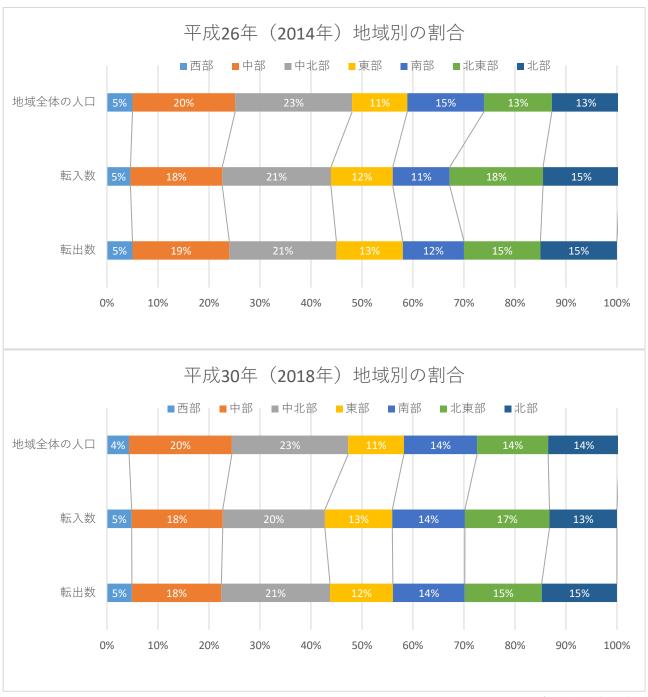
【地域区分図】



地		域	地 域 区 分
北		部	大阪中央環状線以北の地域および千里緑地以西の地域
北	東	部	千里ニュータウンおよび上新田からなる千里緑地以東の地域
中	北	部	阪急宝塚線沿線地域で千里緑地以西および府道旧大阪中央環状線以北の地域
ф		部	阪急宝塚線沿線地域で府道旧大阪中央環状線以南および名神高速道路以北の地域
西		部	阪神高速大阪池田線、大阪国際空港周辺緑地および阪急蛍池駅以西の地域
東		部	北大阪急行・御堂筋線沿線地域で天竺川以東および名神高速道路以北の地域
南		部	名神高速道路以南の地域

(3) 転出・転入数(社会増減)の動向

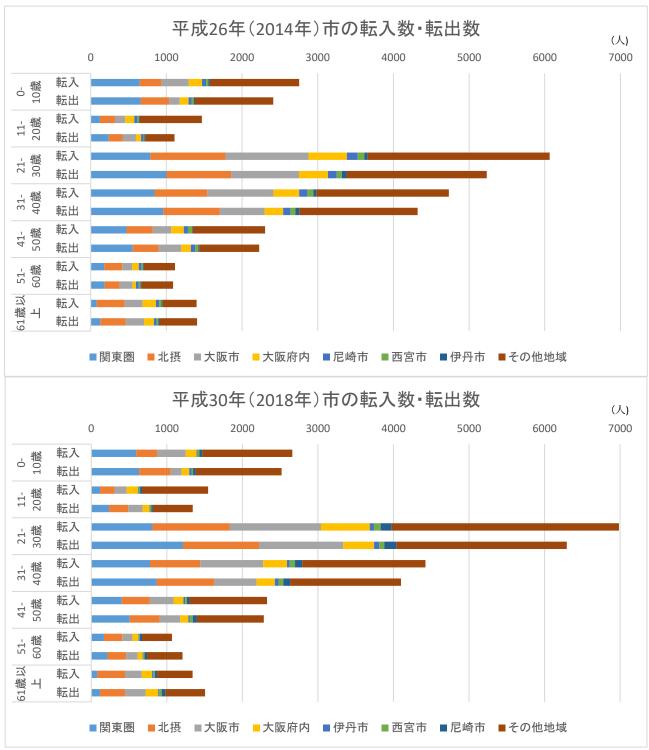
○本市の地域別(都市計画マスタープランで定めている7地域区分)の人口の割合と転入数・転出数の割合は、以下のとおりです。



資料:住民基本台帳

- ○市の転入数・転出数の割合を見ると、北部及び北東部でともに多くなっています。
- ○平成 26 年 (2014 年) と比べると、平成 30 年 (2018 年) は南部地域の転入・転出の割合が増加しています。

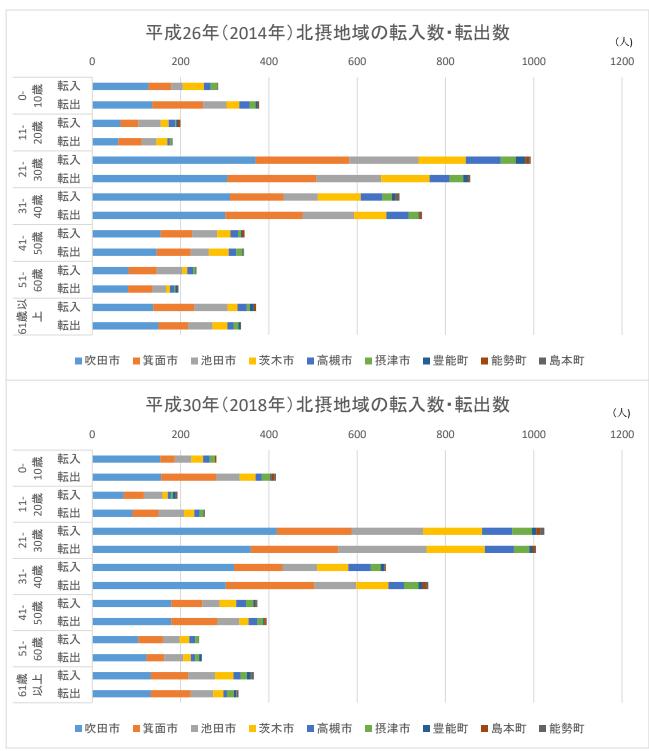
○本市の年齢別の転入数・転出数は以下のとおりです。



資料:住民基本台帳

- ○本市は、20~40歳までの転入数・転出数が多く、50歳までは転入超過になっています。
- ○地域別では、関東圏・北摂地域・大阪市の割合が高くなっています。

○北摂地域の転入数・転出数の内訳は以下のとおりです。

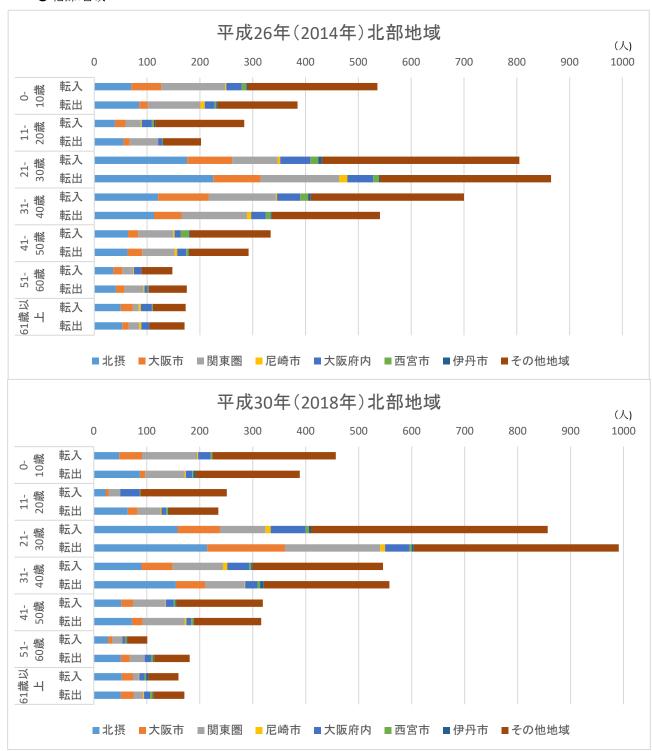


資料:住民基本台帳

- ○北摂地域で見ても、20~40歳の転入数・転出数が多くなっています。
- ○地域別では、吹田市や箕面市の割合が高くなっています。

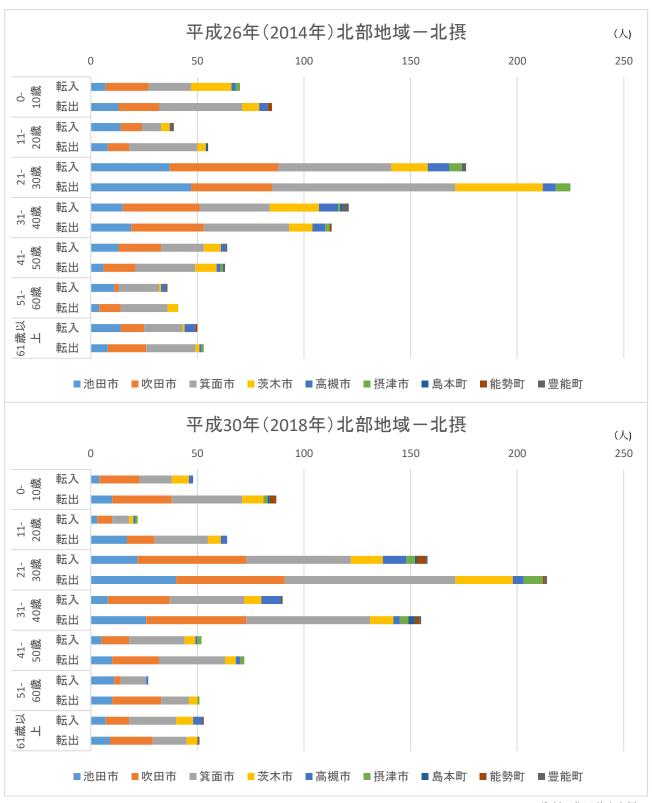
○次に北部・北東部・南部の3地域について分析します。 なお、他の4地域については参考資料として巻末に掲載します。

●北部地域



資料:住民基本台帳

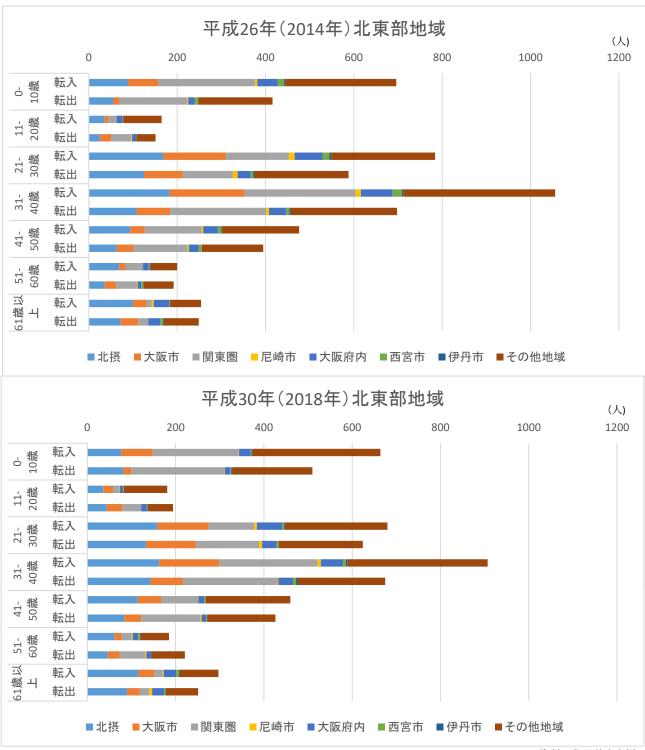
- ○北部地域では、0~20 歳までは転入超過ですが、平成 30 年 (2018 年) は 21~40 歳、51 歳以上が転出 超過になっています。
- ○地域別では、北摂地域や大阪市の割合が高くなっています。



資料:住民基本台帳

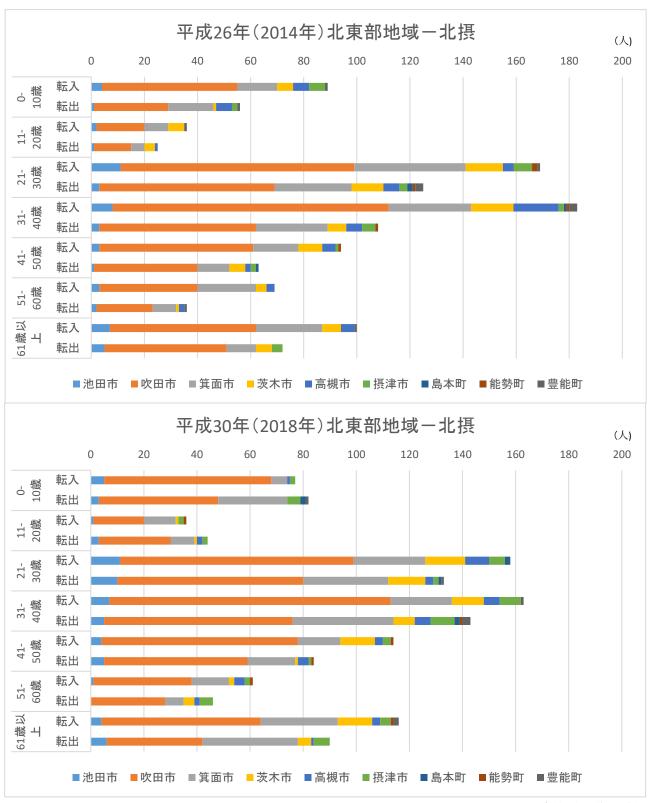
- ○北摂地域に限ってみると、ほとんどの年齢で転出超過になっています。
- ○地域別では、池田市・吹田市・箕面市の割合が高くなっています。

●北東部地域



資料:住民基本台帳

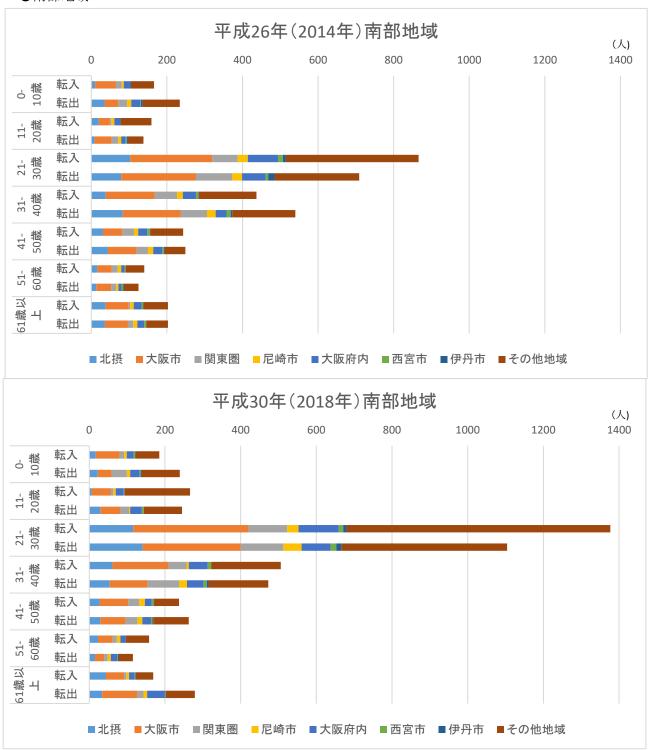
- ○北東部地域では、ほとんどの年齢で転入超過になっています。
- ○地域別では、北摂地域や関東圏の割合が高くなっています。



資料:住民基本台帳

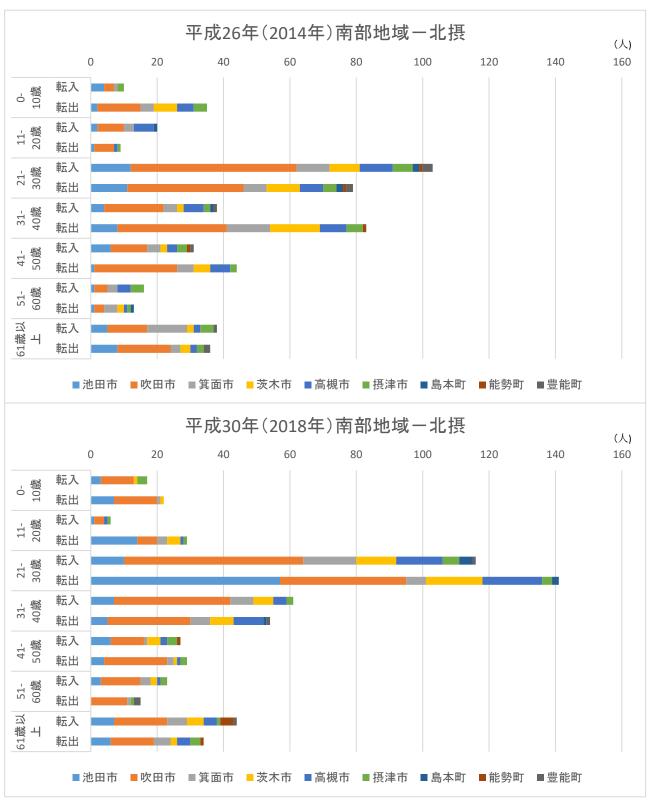
- ○北摂地域に限ってみると、平成 26 年 (2014 年) は全年代転入超過でしたが、平成 30 年 (2018 年) は 傾向が変わり、0~20 歳は転出超過、それ以外の年齢は転入超過になっています。
- ○地域別では、吹田市の割合がかなり高くなっています。

●南部地域



資料:住民基本台帳

- ○南部地域では、平成 26 年(2014 年)から平成 30 年(2018 年)で、全体的に転入数・転出数が増加しています。特に 21~30 歳で大幅な転入超過になっています。
- ○平成30年(2018年)は、特に21~40歳の若い世代が転入超過になっていますが、0~10歳、41~50歳の子育て世代は転出超過になっています。
- ○地域別では、大阪市の割合が高くなっています。



資料:住民基本台帳

- 〇北摂地域に限ってみると、 $0\sim30$ 歳は転出超過になっており、特に $11\sim30$ 歳までが多くなっています。
- ○地域別で見ると、吹田市の割合が高くなっています。また 21~30 歳の転出先では池田市の割合が高くなっています。

基本目標

(1) 第2期豊中市総合戦略の考え方及び新しい視点

○国の第 2 期総合戦略では、「継続を力にする」という姿勢で、現行の枠組みを引き続き維持しつ つ、重点を置いて施策を推進する「新たな視点」が位置づけられています。

<第2期における新たな視点>

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ◆SDGs を原動力とした地方創生
 - ◆「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を 実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

○本市においても、こうした視点をふまえ、第2期豊中市総合戦略の基本目標を設定していきます。

(2) 第2期豊中市総合戦略の基本目標

- ○第2期豊中市総合戦略では、第1期豊中市総合戦略の考えを引き継ぎつつ、第4次豊中市総合計 画のまちの将来像「みらい創造都市とよなか~明日がもっと楽しみなまち~」を実現するための 施策の中から、人口減少・少子高齢化に歯止めをかける施策を重点化します。
- ○人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためには、出生率向上施策と 25~49 歳の働き盛り世代 の社会増につながる施策が効果的であること、また本市の女性の就業率が低いこと等から、子育 て世帯を主なターゲットとしつつ、働き盛り世代にも焦点をあて、以下の5つの「基本目標」に 基づき、基本的方向性と具体的な施策を着実に進めていきます。

「みらい創造都市とよなか ~明日がもっと楽しみなまち~」

基本目標(1)

"住みたい" "訪れたい" 魅力あふれるまち とよなか

基本目標(2)

働く場をつくるまち とよなか

基本目標(3)

地域でつながり支え合うまち とよなか

基本目標(4) ▮

安心して産み育てられるまち とよなか

基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

4

施策体系

5つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策の関係は次のとおりです。

なお、基本的方向性は前期基本計画の「施策の方向性」、具体的施策は前期基本計画の「主な取組み」に対応しています。またリーディングプロジェクト「南部地域活性化プロジェクト」はすべての基本目標に関連しています。

	* サナルナウ 目仕が拡発			
基本		基本的方向		具体的施策
目標		(施策の方向性)		(主な取組み)
			1	千里中央駅周辺の活性化
魅力あ	ア	地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	2	中心市街地の活性化
) あ 。 。 を 住			3	大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進
れみ	1	社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	1	良質な住宅ストック形成の促進
るまち""	ゥ	まちの魅力として継承される住環境づくりを進めま	1	良好な住環境の維持・継承
		す	2	空き家対策の推進
おれたい"	エ	文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進め	1	文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供
かが	_	ます	2	文化芸術センターの活用
		<i>4</i> 9	3	音楽あふれるまち豊中の推進
	7	安心して子育てができるよう支援します	1	子育てと仕事の両立の推進
<u>2</u>	ア	女心して十月でかてさるよう又抜しまり	2	ひとり親家庭への支援
働	1	社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実しま		+ + + = + = = = = = = = = = = = = = = =
		इ	(1)	若者就労支援
とよなかくるまち	ゥ	就労支援の充実を図ります	1	就労に必要な能力の習得支援
//· く る	ェ	地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進	1	去类标题のt 4.000类之地の17.4
まち		めます	1	産業振興のための企業立地の促進
	オ	新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	1	地域産業の活性化に向けた起業・創業支援
			1	多分野で連携する地域福祉ネットワークの
3	ア	多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニ		構築
		ティの実現に取り組みます	2	地域福祉活動活性化のための基盤づくりの
地域で				推進
でつな	1	防災力の充実強化を図ります	1	地域防災力の充実強化
が		幸福内人来驰 る内上≠圆Ⅱ±±	1	交通安全教育の推進
り支え合うまち	'フ 	ウ 交通安全意識の向上を図ります	2	交通安全啓発の推進
合う	ェ	まちの魅力として継承される住環境づくりを進めま		\$11 -7 -11-11-04676
) ま ち		す	(1)	バリアフリー化の推進
	オ	地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進	1	協働事業の充実
とよなか		します	2	市民が主役のまちづくりの推進
が			1	地域自治組織の設立および活動支援
	カ	多様な人たちが関わる地域自治を推進します	2	地域活動の担い手の発掘・育成支援
				

基本		基本的方向		具体的施策
目標		(施策の方向性)		(主な取組み)
			1	産前からの正しい知識習得の環境づくり
	ア	産前・産後の切れめない支援を進めます	2	産後ケアの充実
		ZIM ZZZO SNOOS OLO ZIZZZZOOS,	3	妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさ
				まざまな機会の充実
4	1	安心して子育てができるよう支援します	1	子育てと仕事の両立の推進【再掲】
安		X.00 (1 (1) (1) (1) (1) (1) (1)	2	ひとり親家庭への支援【再掲】
心 し	ゥ	地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみ	1	妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環
て 産		づくりを進めます		境づくり
ー み 育		ントグと定めよう	2	地域での子育て環境づくり
てら	ェ	保育や幼児教育の充実を進めます	1	保育や幼児教育の質の確保・向上
安心して産み育てられるまち	オ	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1	共に学ぶ教育の推進
まち			1	学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推
ح	カ	子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます		進
とよなか			2	家庭や地域の教育力向上の支援
か	+	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっ	1	子どもの居場所づくり
		ていくことができるよう支援します	Θ	する もの 店場所 ラくり
	ク	社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	1	発達の特性に応じた支援、障害のある子ども
				への支援
			2	児童虐待防止対策の推進
	ア	保育や幼児教育の充実を進めます	1	保育や幼児教育の質の確保・向上
			1	確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の
(5) 1	,	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます		育成
ナビャ	-1	」ともたらの手いで同のもは残りてうて連めより	2	小中一貫教育の推進
子どもが育ち・学び、			3	共に学ぶ教育の推進
育 ち			1	学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推
· 学	ゥ	子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます		進【再掲】
			2	家庭や地域の教育力向上の支援
社会で	ェ	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっ	1	社会参加の促進
活頭		ていくことができるよう支援します	2	子どもの居場所づくり【再掲】
ずっ	4	사스(사업마시) V 파스 기 (1	発達の特性に応じた支援、障害のある子ども
社会で活躍するまち、と	才 	社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実しま		への支援【再掲】
		₹ 		若者就労支援【再掲】
とよなか	カ	子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしく	1	子ども・若者を総合的に支援するしくみづく
か		みづくりを進めます		IJ
	+	就労支援の充実を図ります	1	就労に必要な能力の習得支援【再掲】



重要目標達成指標(KGI)と

基本目標の重要業績評価指標 (KPI)

第2期豊中市総合戦略では、子育て世帯を主なターゲットとして、子育てしやすいまちをめざすとともに、働き盛り世代に焦点をあて、希望のしごとができるまちや住み続けたいと思えるまちをめざします。この最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標(KGI)を設定するとともに、このKGIを達成するための柱となる5つの基本目標に必要なプロセスを評価する重要業績評価指標(KPI)を設定します。KGI及びKPI、基本的方向性・具体的施策は下記のとおりです。

- (注 1) KGI の「現状」は令和元年 (2019 年)、「短期」は前期基本計画の目標年次である令和 4 年 (2022 年)、「長期」は豊中市人口ビジョンの目標年次である令和 22 年 (2040 年) を指しています。
- (注2) 特段表記がない場合は、KPIの「現状」は平成30年度(2018年度)、「数値目標」は前期基本計画の目標年次である令和4年度(2022年度)を指します。

第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標(KGI)

(1)推計人口

現状	短期	長期	
398, 479 人	40 万人	38 万人	

(2) 年少人口の割合

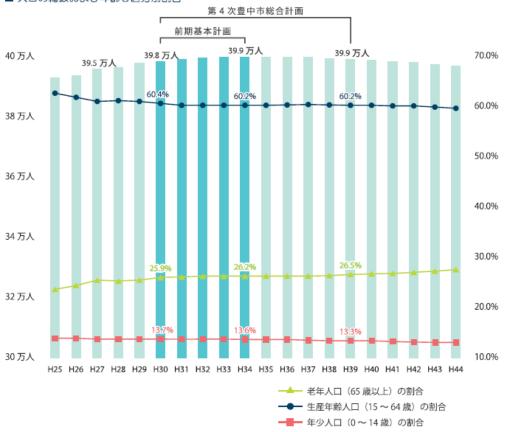
現状	短期	長期
13.7%	13.6%	12.4%

(3) 生産年齢人口の割合

現状	短期	長期
60.7%	60.2%	56.6%

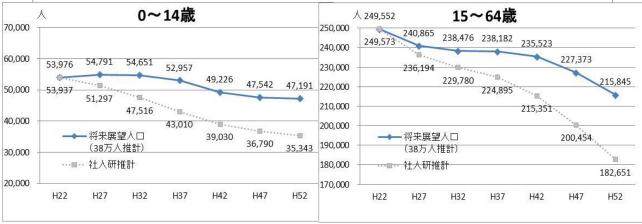
【参考】第4次豊中市総合計画前期基本計画の想定人口

■ 人口の総数および年齢3区分別割合



【参考】豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口の将来展望





基本目標(1)

"住みたい""訪れたい"魅力あふれるまち とよなか

重要業績評価指標(KPI)



指標	数値目標
住み続けたいと感じている市民の割合	
(対象:18~49歳の市民):現状 令和元年度(2019年度)83.3%	85%
【参考】住み続けたいと感じている市民の割合	03%
: 現状 令和元年度(2019年度)85.0%	
社会増加数:現状 865 人	3 年間で 3000 人増加
市内の各駅乗降客数(1 日平均): 現状 411,610 人	維持
【参考】関係人口	
: 現状 令和元年(2019年) 12月 31日現在 964件	_
※ここでの「関係人口」は、市外在住の方からのふるさと納税等	_
の寄附金の寄附件数をさします。	

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

- ア 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます
 - ① 千里中央駅周辺の活性化
 - ② 中心市街地の活性化
 - ③ 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進

【総合計画の該当頁】P76

イ 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します

① 良質な住宅ストック形成の促進

【総合計画の該当頁】P77

ウ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

- ① 良好な住環境の維持・継承
- ② 空き家対策の推進

【総合計画の該当頁】P77~78

エ 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

- ① 文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供
- ② 文化芸術センターの活用
- ③ 音楽あふれるまち豊中の推進

【総合計画の該当頁】P88~89

オ リーディングプロジェクト

① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】P100~101

基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)



指標	数値目標
就業率(対象:15~49歳):平成27年(2015年)62.1% 【参考】就業率:平成27年(2015年)51.6%	維持
市内事業所数:現状 13,044 事業所	維持
市内事業所の従業員数:現状 127,496 人	維持
開業率:現状 5.60%	7. 50%
廃業率:現状 8.67%	開業率を下回る

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 安心して子育てができるよう支援します

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】P45

社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

① 若者就労支援

【総合計画の該当頁】P51

ウ 就労支援の充実を図ります

① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】P57

エ 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます

① 産業振興のための企業立地の促進

【総合計画の該当頁】P80

オ 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します

① 地域産業の活性化に向けた起業・創業支援

【総合計画の該当頁】P81

カ リーディングプロジェクト

① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】P100~101

基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか

重要業績評価指標(KPI)



指標	数値目標
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思う理	
由として、地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民	
の割合(対象: 18~49歳):現状 令和元年度(2019年度) 20.7%	23%
【参考】地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合	
: 現状 令和元年度(2019年度)21.9%	
校区単位自主防災組織の組織率:現状 65.8%	73%
地域自治組織の数:現状 7団体	15 団体
CSW(コミュニティソーシャルワーカー) 相談支援件数 :現状 1,048件	1, 080 件
とよなか地域創生塾卒塾後の活動者数:現状 29人	増加

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

- ア 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティに実現に 取り組みます
 - ① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築
 - ② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進

【総合計画の該当頁】P54~55

- 防災力の充実強化を図ります イ
 - ① 地域防災力の充実強化

【総合計画の該当頁】P64

ウ 交通安全意識の向上を図ります

- ① 交通安全教育の推進
- ② 交通安全啓発の推進

【総合計画の該当頁】P65

エ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

① バリアフリー化の推進

【総合計画の該当頁】P78

オ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します

- ① 協働事業の充実
- ② 市民が主役のまちづくりの推進

【総合計画の該当頁】P95

カ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します

- ① 地域自治組織の設立および活動支援
- ② 地域活動の担い手の発掘・育成支援

【総合計画の該当頁】P95

キ リーディングプロジェクト

① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】P100~101

基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか

重要業績評価指標(KPI)



指標	数値目標
自然増加数:現状 246 人減少	増加に転じる
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 (対象:18歳以下の子どもがいる、18~49歳の市民) :現状 令和元年度(2019年度)62.2% 【参考】子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 :現状 令和元年度(2019年度)43.2%	65%
合計特殊出生率:現状 1.52	上昇
待機児童数:0人	維持
妊娠出産について満足している者の割合:現状 78.2%	80.0%
子育て応援団登録数:現状 185 団体	220 団体

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

- ア 産前・産後の切れめない支援を進めます
- ① 産前からの正しい知識習得の環境づくり
- ② 産後ケアの充実
- ③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実

【総合計画の該当頁】P44

安心して子育てができるよう支援します イ

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】P45

ウ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを 進めます

- ① 妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくり
- ② 地域での子育て環境づくり

【総合計画の該当頁】P45

エ 保育や幼児教育の充実を進めます

① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】P46

オ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

① 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】P47

カ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】P48

キ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことが できるよう支援します

① 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】P51

ク 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 児童虐待防止対策の推進

【総合計画の該当頁】P51

ケーリーディングプロジェクト

① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】P100~101

基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

重要業績評価指標(KPI)



指標	数値目標
保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合	
(18歳以下の子どもがいる、18~49歳の市民)	
: 現状 令和元年度(2019年度) 52.6%	55%
【参考】保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合	
: 現状 令和元年度(2019年度)40.8%	
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると答えた児童・生徒の割合:現状 小学校 17.5% 中学校 11.5%	増加
若者就業率(対象: 15~34歳): 現状 平成 27年(2015年) 51.3%	維持

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 保育や幼児教育の充実を進めます

① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】P46

イ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ① 確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】P47

ウ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】P48

- エ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことが できるよう支援します
 - ① 社会参加の促進
 - ② 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】P51

オ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 若者就労支援

【総合計画の該当頁】P51

- カ 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを 進めます
 - ① 子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり

【総合計画の該当頁】P52

キ 就労支援の充実を図ります

① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】P57

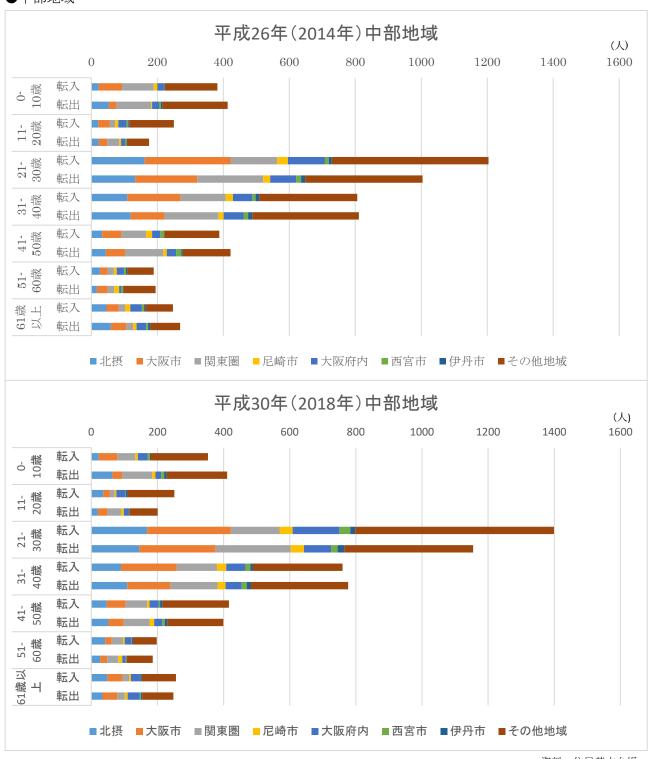
ク リーディングプロジェクト

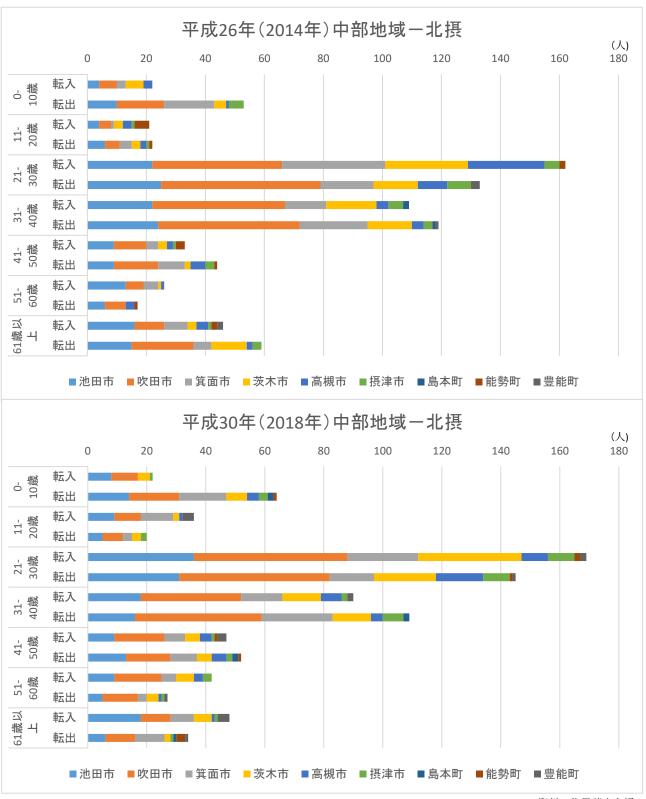
① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】P100~101

<参考資料>

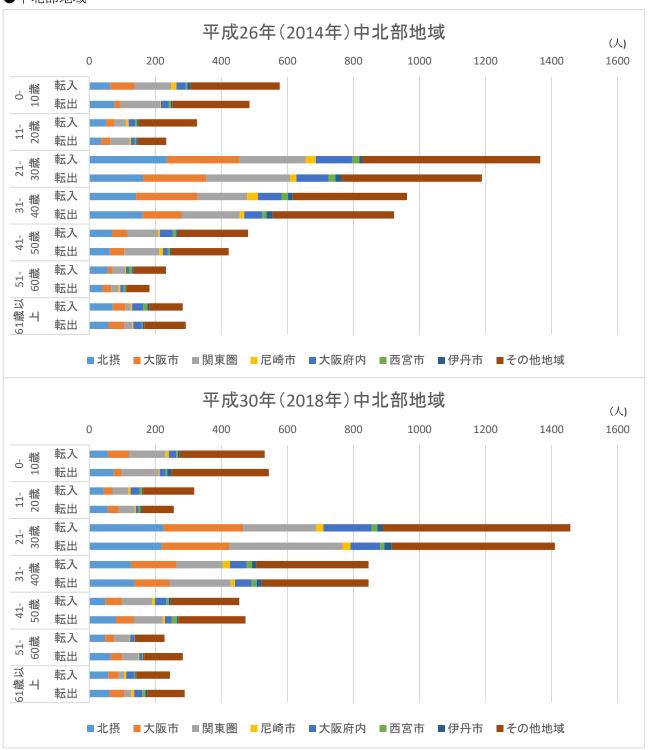
●中部地域

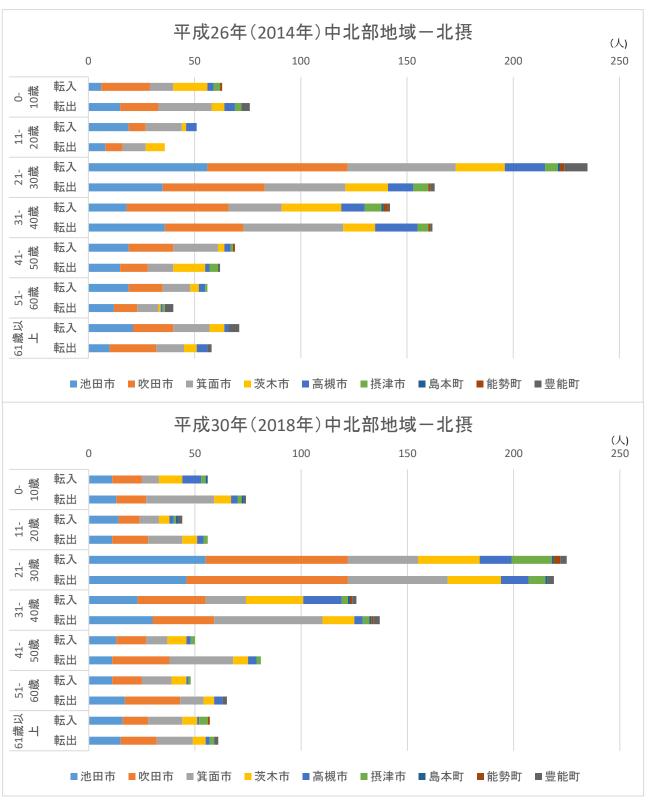




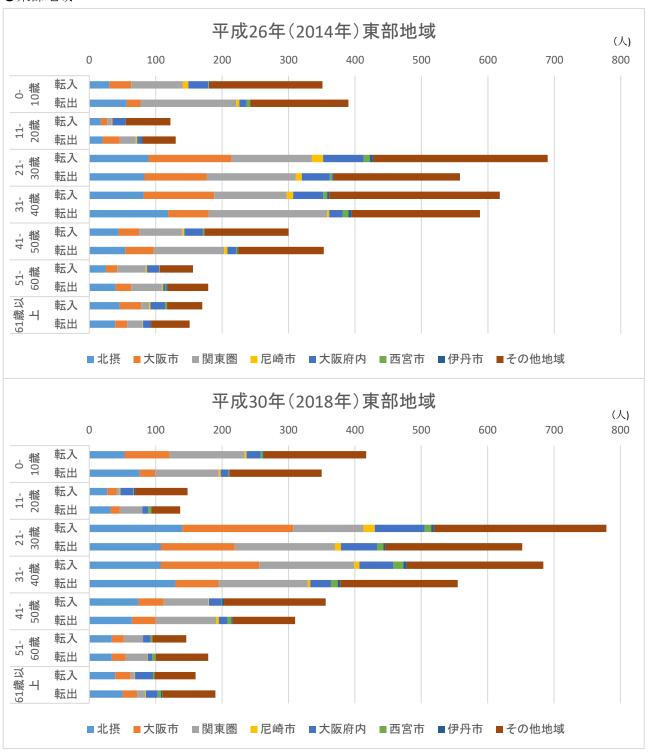
資料:住民基本台帳

●中北部地域

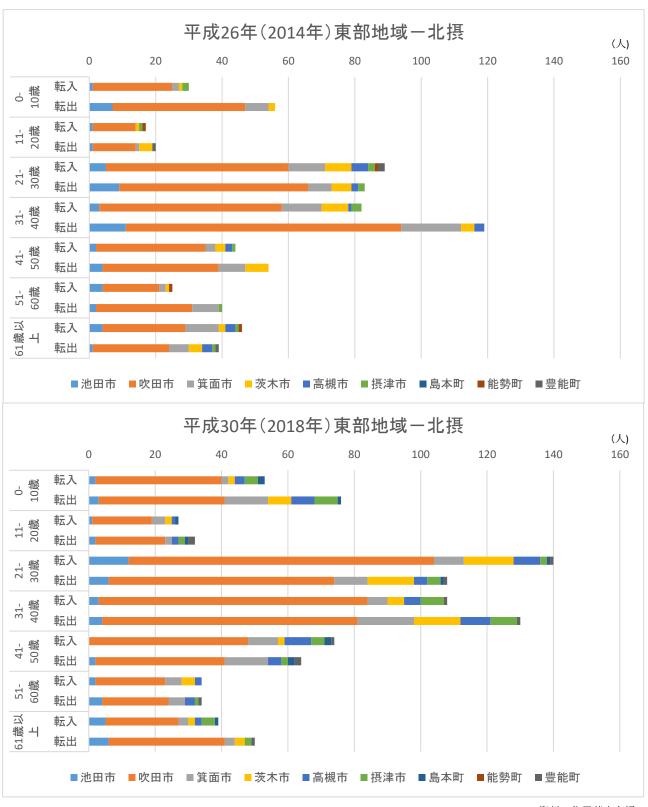




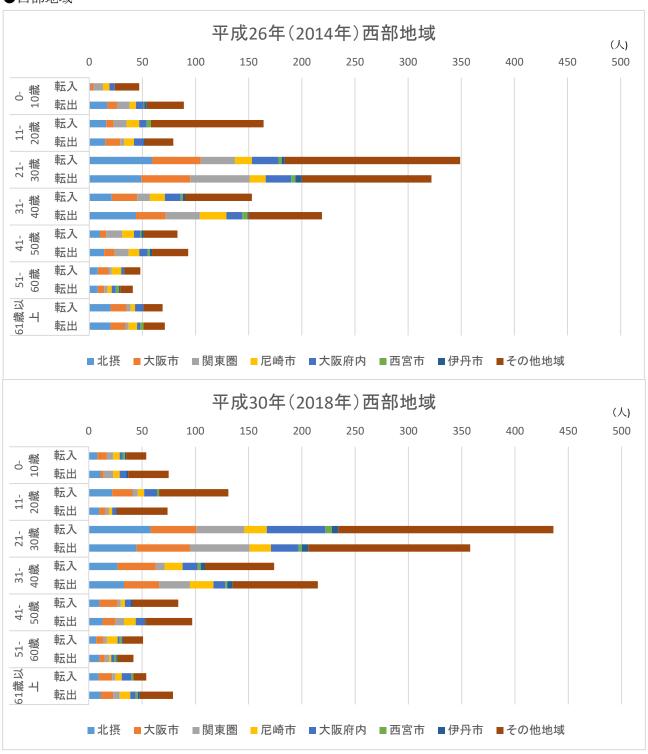
●東部地域

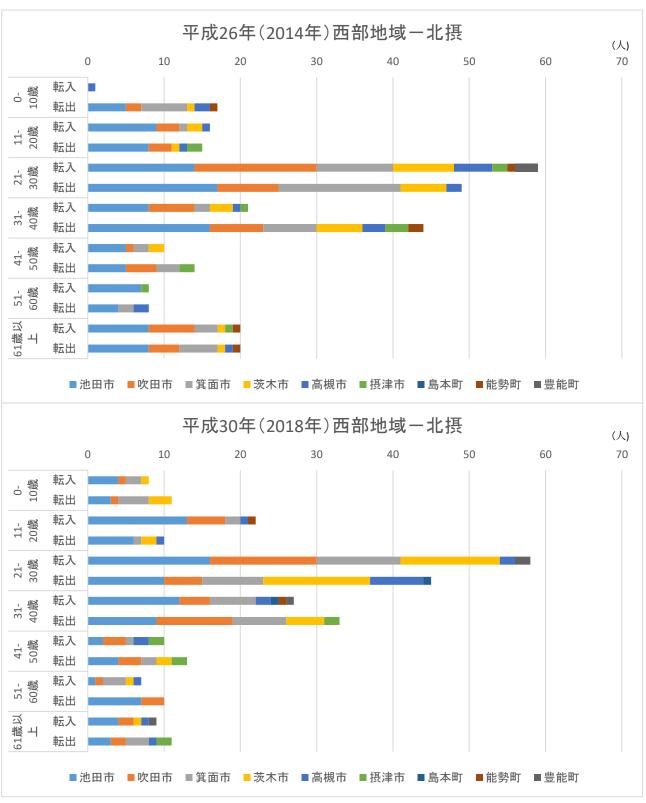


資料:住民基本台帳



●西部地域





○第1期豊中市総合戦略での答申内容について

年度	答申内容
平成 28 年度	・施策の進捗状況について、経年比較での問題点を提起することはできないが、目標
(2016年度)	達成に向け、KPIの実績値の根拠となる要因の分析を進めていただきたい。
	・都市魅力を高める施策の推進を通して、まちに愛着をもっていただけるよう、取組
	みを進めていただきたい。
平成 29 年度	・社会環境が急速に変化する現在において、実績値が変動することがあるので、目標
(2017年度)	達成に向け、要因分析を適切に進められたい。
	・常に危機感を持ち、各地域の特性を踏まえ、市全体で次の施策展開へと取り組まれ
	たい。
	・取組みの内容や成果、課題を、市と市民が共有していくことが大切であり留意され
	たい。
平成 30 年度	・社会環境が日々変化していくなか、KPI等だけでなく、時代の変化に対応した柔
(2018年度)	軟な取組みを進める必要がある。
	・今回、隔年の市民意識調査を実施し、初めて進捗を測ったKPIがあった。「子育
	てがしやすいまちであると感じている市民の割合」を例にあげると、平成27年度
	から数値が 10 ポイントも下がっているが、市民意識調査の回答を見ると「そう思
	う」、「どちらかといえばそう思う」は減っているものの、「わからない」が 20 ポイ
	ント近く増えている。市民意識調査を活用するKPI等については、数値のみを見
	るのではなく、前例の「わからない」が増えている理由、年代別と地域別を組み合
	わせたクロス集計などを行うなど、数値の示す背景も分析いただきたい。また、背
	景が見えにくいものについては、他市比較をするなどの方法も検討されたい。
	・豊中市総合戦略に掲げている「人口の将来展望」と取組み結果における今回の推計
	人口の比較や、社会増加数が大幅に増えた分析を行われたい。その分析を通して豊
	中の魅力を見つめ直し、市民の方が市内外に発信しやすい環境を作るために、市が
	わかりやすい発信をする必要がある。
令和元年度	・通学路交通安全点検の実施割合は100%を維持しているが、子どもが巻き込まれる
(2019年度)	事故が多発するなど、社会環境の変化に対応したKPI等の見直しも必要である。
	・総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人
	口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の
	結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必
	要である。そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構
	成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。
	・次期総合戦略を策定する上では、RESASなど、国が提供している統計資料やビ
	ッグデータをさらに活用したKPI等を設定し検証する必要がある。







第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年(2020年)3月

発行:豊中市都市経営部経営計画課

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 (06)6858-2773

ホームページ http://www.city.toyonaka.osaka.jp